

対象案件	北広島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について	
意見募集期間	令和3年12月20日(月) から 令和4年1月21日(金) まで	
担当部署(問合せ先)	消防本部総務課 郵便番号 061-1132 北広島市北進町1丁目3番地1 電話 011-373-3100 ファクシミリ 011-373-3611 電子メールアドレス: 119soumu@city.kitahiroshima.lg.jp	
意見提出件数	意見提出者数 0人	
	意見提出件数 0件	
	条例案に賛成するもの	0件
	条例案に反対するもの	0件
	条例案の修正を要望するもの	0件
	条例案に付随した要望	0件
	その他(パブリックコメントの対象以外の意見等)	0件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
意見の提出はありませんでした。	<p>《今後の予定》</p> <p>令和4年3月 議会へ条例案提出(第1回定例会)</p> <p>令和4年4月 北広島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例 施行</p>